

【足立区地域自立支援協議会くらし部会】会議概要

会 議 名	令和4年度 第2回 【足立区地域自立支援協議会くらし部会】		
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター		
開催年月日	令和4年9月27日（火）		
開催時間	午後2時00分 ～ 午後4時00分		
開催場所	障がい福祉センター 5階ホール		
出席者	酒井 紀幸 部会長	菊池 孝子 委員	池田 輝子 委員
	高木 光成 委員	森 哲也 委員	武井 喜行 委員
	芹澤 正博 委員	三瓶 善衛 委員	石井 純一 委員
	鈴木 真理子 委員	山田 尚美 委員	
欠席者	瀧脇 美佐子 委員		
会議次第	1 開会 (1) 障がい福祉センター所長挨拶 (2) 委員紹介 2 議事 (1) 部会長挨拶 (2) 足立区における地域生活支援拠点等の現状について（報告） (3) 新型コロナウイルスによる災禍の影響についてⅡ ～課題を確認し、対応策について検討する～ 3 事務連絡		
資料	配布資料 ・次第 ・席次 ・足立区における地域生活支援拠点等の整備及び自立支援協議会との連携 ・アンケートから抽出した課題・要因		
その他	公開状況：公開 傍聴人：1名		

1 開会

障がい福祉センター所長挨拶

○障がい福祉センター所長 みなさん、こんにちは。障がい福祉センターあしすと所長の高橋でございます。前回7月に行われた第1回のくらし部会に続き、今回は2回目となります。気候も秋らしくなり、コロナも減少傾向ということで、今回は対面での会議開催とさせていただきます。

今回は、「新型コロナウイルス感染症による影響について」ということで、福祉サービスや生活環境について皆さんから活発なご意見をいただきました。今回さらにそれを深掘りし、対応策について検討を進められたらと考えています。前回同様、今回も活発な意見交換をお願いできればと思います。

本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局 オブザーバーの障がい福祉課佐藤ですが急な案件が入り欠席となりました。

資料のアンケートから抽出した課題・要因については、1回目の資料をまとめたため、文言を凝縮させたところがあるかもしれません。どうぞご了承ください。

2 議事

(1) 部会長挨拶

○酒井部会長 お忙しい中会議にご出席いただきありがとうございます。本日の第2回くらし部会よろしくお願ひいたします。

それでは議事にはいります。足立区における地域生活支援拠点等の現状について事務局よりお願ひします。

(2) 足立区における地域生活支援拠点等の現状について

○和田係長 事務局の地域支援担当の和田

です。もう一人の職員とともに自立支援協議会本会議と地域生活支援拠点の事務局を担当しています。

地域生活支援拠点等の整備の状況、今年度の進捗状況などについて資料に沿って報告します。資料は、今年度6月に自立支援協議会本会議で配布したものと同様です。

まず、資料の1の部分について、地域生活支援拠点とはということの説明します。地域生活支援拠点とは、障がい者が地域で安心して生活するために、障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、障がい者の生活を地域全体で支えるため、居住支援のためのサービス提供体制を、地域の実情に応じて、足立区の地域状況に合わせて整備するとされています。必要な機能の1番目が相談、2番目が、緊急時の受け入れ、3番目が、体験の機会・場、4番目が専門的人材の確保と養成、5番目が地域の体制づくりです。足立区では令和2年度末に、地域の実情に応じた形として、地域生活支援拠点を面的整備として整備しました。この面的整備とは、地域における複数の機関が分担して機能を担う体制を整備するものです。この面的整備に至った背景ですが、令和元年度に、障がい者（児）実態調査や地域自立支援協議会で区内の支援状況や求められる5つの機能について検討しました。その結果、区内には既に5つの機能について、その全てではありませんが、個別に有している区営及び民営民間事業所等があるため、各事業所が役割を分担し、連携した支援体制を構築する面的整備型により整備するとの結論に至りました。地域生活支援拠点等ですが、令和3年3月に整備し、令和3年4月より事業を開始しています。

資料3の面的整備型の機能分担について

五つの機能があります。

一つ目の相談については、あしすとと、あいのお福祉会と、あだちの里です。緊急時に支援が見込めない方への必要なサービス調整を行う機能です。

二つ目は緊急時の受け入れ対応について、あいのお福祉会、あだちの里の各短期入所施設等がその機能を持っており、緊急的な受け入れ等を行っています。

三つ目、体験の機会の確保については、大谷田グループホームが拠点として登録されている事業所です。体験という枠組みを大切にきて来た足立区ならではの経過があります。日中活動の障がいサービスについては、登録事業所とはしていませんが、足立区では、例えば日中活動に関して、訓練等給付でも暫定支給決定を経ず、体験実習等で数日間対応していただいていた状況もあり、日中活動としての体験の場はあります。しかし、くらし、就労・余暇等、個々の地域生活のニーズに合わせた体験や、例えば、親あるうちからの親亡き後の生活の体験、後見人体験とか、地域生活の体験の場、アセスメント等もまだこれからです。チームで意思決定支援を行っていくという取り組み、意思の形成・表明の、「意思の形成」において、体験の機会は非常に重要で、意思決定支援のプロセスで欠かせないものです。意思決定支援の考え方や、アプローチが地域に根付く中で、足立区において必要な体験の場を再提起していきたいと思えます。

四つ目の人材育成については、社協のヘルパーステーションでの養成講座、あしすととの生活体験系の事業があがっています。こちらは登録ではないものです。この他にも、すでにある人材育成の仕組みがいろいろあります。今後も医療的ケアや強度行動障がいとか、支援や介護の技術も日々進歩・

変化していきます。また、ICT化や介護補助ロボットなどと取り組みが進んでいく領域もあります。人材育成には技術のほか、風通しのよい職場、働き方、モチベーション等の取り組みも大切なところでは。

五つ目の、多様なニーズにも対応できる地域の体制づくりのところが、自立支援協議会の役割です。こちらは登録の形はとっていません。そういう意味では、自立支援協議会は、地域生活支援拠点等の「等」に含まれ、ご参加されている委員の皆様も広い意味での、地域生活支援拠点等の担い手であるということです。

繰り返し登録とお話ししていますが、登録は事業所単位で担当者名を決めて登録いただいています。登録には、常時の連絡体制の確保や地域生活支援拠点等の担当者会への参加が要件と定められていて担当者が、地域生活支援拠点等コーディネーターとなっています。くらし部会ではあかしあのかの三瓶様、谷中の森様、希望の苑の芹澤様がコーディネーターです。

ちなみにあしすととの自立生活支援室では相談支援事業所の佐々木がコーディネーターです。地域生活支援担当の和田と川上、障がい福祉課の施策推進、施設調整は事務局として担当者会に出席しています。

資料4の取り組みについてですが、緊急時対応について、今年度の優先課題として取り組みを進めています。担当者会の第1回を対面、第2回はWEB会議で行いました。その中で今進めているのが、緊急時に支援が見込めない方の把握・調査を試行的に進めています。まず、拠点等に登録している相談支援事業所の相談支援を利用している方について、チェックリストを活用した把握を進めていこうということになりました。緊急時に支援が見込まれない状況にどう働

きかけていくか、プランに短期入所等が入っていても、利用にすすまない方もいらっしゃるでしょう。緊急時対応の要否や事前準備の必要性という視点で、相談支援事業所がかかわる中で、どのようなアプローチができるのかを、まず、拠点等の相談支援事業所が実践モデルとなって、それを他の相談支援事業所で展開できるかどうか進めています。

とはいえ、セルフプランの方もいますので、区では、区分4～6で50歳以上の方をリストアップして短期入所の支給決定だけでなく利用履歴の一覧化を行っています。また、支給決定のない方、愛の手帳1度2度の方などの暮らしぶりはどうだろうか、SOSが出せない場合もあるのではないかと、サービス利用等について、区でも障がい福祉課やあしすとが直接把握していない方についてどのように取り組んでいけるかこちらについても合わせて検討し始めたところです。

さいごに、地域生活支援拠点等と自立支援協議会との連携についてです。足立区においては、地域生活支援拠点等の検証・検討を、記載の3点の通り進めていきます。整備に至るまでも、自立支援協議会の相談支援部会等の専門部会や、施設ネットワークや相談支援等の関係機関のネットワーク会議等にて検討いただき整備を進めてきた経過があります。自立支援協議会の評価・検証を行うものとしては、地域生活支援拠点等と日中支援型グループホームの2点あります。どちらも地域生活、くらし部会での協議テーマとの関連が深いと思います。本会議より、細やかな議論・検証をしていく場合は、部会での協議や委員のどなたかにお願いしていくこともありますので、引き続きよろしくお願いいたします。

また、地域生活支援拠点等の事業については、拠点等のコーディネーターだけでなく、地域の皆様、自立支援協議会の委員様と一緒に作っていきたいと思います。ご意見・ご提案等、事務局の地域生活支援担当までご連絡いただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。

○酒井部会長 今後も地域生活拠点の現状について定期的に報告していただければと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

(3) 新型コロナウイルスによる災禍の影響についてII

○酒井部会長 前回アンケートし、新型コロナウイルス感染症による影響についてご意見を出していただきました。今回はアンケートを詰めさせていただき、課題や要因となるものを、大まかにカテゴリーで項目ごとにまとめました。課題や要因がどこにあるのかを整理して、次回対策や要望など話し合いたいと思います。そこで、資料に沿って一つずつカテゴリーごとに意見を確認していければと思います。

① 新型コロナウイルス感染症まん延後の生活の変化について

○酒井部会長 三つに分類しました。新型コロナウイルス感染症の状況も変わってきて、まだまだ分からないこともあります。今後課題となることを想定しながらご意見いただければと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症による施設での制度や制限について課題となっているものなどありましたらご意見をお願いします。ご指名させていただきます。武井委員いかがでしょうか。

○武井委員 福祉施設というところでどこで解除していくかということが課題ではあります。行事関係では全てがもとには戻っ

ていません。地域のお祭りについては少しずつ稼働はしていますが、ほぼ地域との交流の場は中止です。施設内での講師を招いた各クラブ活動などは徐々に戻りつつあります。

○酒井部会長 続きまして三瓶委員いかがでしょうか。

○三瓶委員 入所施設なので通所の場合と異なる所もありますが、入所の方でいうとコロナの感染拡大の時とそうでない時、その時々によってどう付き合っていくか、見極めやタイミングの判断が難しかったと思います。

○酒井部会長 2年前に比べて制度や制限について大分緩和はされてきていると思います。そこに家族、事業所など追いついていくのはたいへんな部分があります。制度や制限の内容に沿って分析、対応していければと思います。

続いて二つ目の新型コロナウイルス感染症自体の感染の恐れによるものにより、今後想定できる課題等があれば森委員お願いします。

○森委員 利用者への影響が大きいと思います。グループホームの方だと交流が減っており、時間が経つにつれ表現する場がなくなりストレスをうまく発散できない、言葉に表せない行動等が増えてきています。終わりが見えないところで、いつになったら出かけられますかなど対応に追われます。利用者、家族に対し、今後コロナと付き合いかなければならないので、この2年半から3年にかけて学んだことを活かしていきたいと考えています。

○酒井部会長 続いて石井委員いかがでしょうか。

○石井委員 制限については、外出の支援などコロナ前に少しずつ戻ってきています。

屋外ではマスクを外しても大丈夫になってきたところですが、外した状態で出かけられると人の目が気になります。人のいない所を歩いたり散歩してみたりしています。また、なるべくバスや電車など交通機関を利用しないで楽しめる時間を工夫しながら行っている現状です。

○酒井部会長 続いて三つ目の制限等により生活リズム・体調等に影響がでるものについて、様々な要因や課題があるかと思いますがご意見いただければと思います。山田委員お願いします。

○山田委員 かなりいろいろ話を聞きます。まず、いろいろなサービスが使えなくなった、そのサービスで生活が成り立っている方にとっては、かなりのストレスだったりご家庭での負担が大きいと伺っています。特に高齢のご家族にとっては負担が大きいです。他に、話をしてはいけないとか、外出時マスクをつけるなどで外へ出づらくなったと聞きます。また、マスクをつけることにより皮膚疾患が出てきたり、水分を摂りにくくなり体調を崩すことがありました。他に、コロナに感染後、回復はしたが精神的不調等になり通所できなくなった、専門的な所に通うようになったという方も多いと聞きます。性格が変わったという方も聞きます。

○酒井部会長 他にもあれば鈴木委員お願いします。

○鈴木委員 前回にもお伝えしたようにアンケートは集計中ですが、その中で移動支援を断られたという事例、自分の方でも控えているという意見がありました。通所施設以外は外出せず家にこもりストレスがあるという意見や、通所施設に通うにあたり不織布のマスクをつけさせたいが息苦しさがあるので、お手製のマスクを1日何回も

洗いながら代えたりし、障がいによっては、マスクがつけられないので、支援の皆様へ感謝していますという意見がありました。

アンケートの中でワクチン接種について、ワクチン接種を受ける会場に駐車場がない、身体障がいを持つ子どもを連れて行くときにモデルナだと副反応が強いのでファイザーにしたい、区役所には駐車場やエレベーターがあるのに、副反応の強いモデルナしかやっていないので残念だという意見もありました。

○酒井部会長 それぞれ生活環境が変わってきたところで次の転換期になってくるのかなと思います。実態について、対策等踏まえてまたお話させていただければと思います。

② 新型コロナウイルス感染症まん延後の福祉サービス利用について

○酒井部会長 3年位前からサービス利用の制限がいろいろな形で行われてきました。実態等、事業所の課題や葛藤についてあげていただければと思います。一つ目、緊急事態等の制限がない状態で、事業所の都合による要因で対応に制限かけざるを得ないことがあったなどあれば芹澤委員お願いします。

○芹澤委員 当施設ではショートステイを行っており、緊急事態宣言のときには一部閉鎖をしました。それ以降は開けて稼働率を半分位に下げて運営しています。入所施設に併設しているので、万が一クラスターになった時の被害が大きくなり、利用者、家族にたいへんな迷惑をかけてしまいます。そう考えていくと、不特定多数の方を次々お受けすることができないジレンマを職員は抱えています。世の中ではウィズコロナで一緒にいきましょうということが進んできていますが入所施設で働く職員は、まだ

まだそんな状況にはなれずにいます。しかし、地域生活支援拠点等として、たとえば保護者が急に入院することになったということに対してはなんとかベッドをコントロールして入っていただくようにしています。運営する職員はコロナ疲れになっているのが現状です。

○酒井部会長 続いて池田委員お願いします。

○池田委員 日中活動は通常の利用になってきましたが、感染者が増加した時には、週2日で制限させていただくことがありました。抗原検査をしていただく方もいました。グループホームのほうでショートは一度だけ1か月休ませていただきました。それ以降は通常の利用となっていますが、体温が通常より高い場合は、お帰りいただいたことも何度かありました。グループホームで1人感染者が出ると、濃厚接触者が出てしまうようになり、そうすると外出が制限され、日中活動ができなくなります。また、職員は普段はない日勤体制をいれて通常支援をしなければならないのでたいへんでした。

○酒井部会長 サービスを提供する側としては、その時々でコロナウイルスの感染状況や緊急事態宣言等から、どこまで手をつけ、制限をかければよいか迷われてきたと思います。どこまでが正解か難しいことがありますが、今後については対策など検討できればと思います。続いて新型コロナウイルス感染症の影響はあるが、生活等の維持ができているものについてお話いただきたいと思います。高木委員お願いします。

○高木委員 コロナの状況が続く経過から、支援者は入居者にこのように接していけば濃厚接触者にならないと見えてきました。大きなイベントはまだ行っては行ませんが、日常生活ではほぼ通常の生活になってきて

います。入居者で、通所先でコロナウイルスに感染された方が1名いました。区に報告し、障がい福祉課の判断で他の方は濃厚接触者にあたらないという状況になってきています。感染対策にあたり指針がでていたので、今後も残せるものは残して生活に合わせた対策を考えていきたいと思います。

○酒井部会長 サービス提供する事業者によって、制限をかけざるを得ないことがありますと思います。

③ 新型コロナウイルス感染症まん延後の利用者家庭の変化について

○酒井部会長 家庭で制限のかかったことや、見えない感染の恐れなどが出てくると思います。まず、新型コロナウイルス感染症に関わる制度や制限によるものでご意見いただければと思いますので、三瓶委員お願いします。

○三瓶委員 制限によるものでは、短期入所が使えない、入所の一時中止によるものです。在宅支援として電話連絡を行いましたがお家庭に負担をかけました。緊急事態宣言中実際に数名の感染者が発生した時には、利用が中止したので苦しくやりきれない思いでした。

○酒井部会長 通所施設の立場としては、コロナがまん延してから利用者だけでなく、ご家族とのコミュニケーションが気薄になりご家庭の状況が見えにくくなりました。今までは、保護者会などで施設にいらした時にお話できたことができなくなりました。お休みされている理由が読み取れなくなる面が多くなり、意識して電話などでコミュニケーションを取るようになりましたが、対面の時と比べ雰囲気などが見えないため、分かりにくくなりました。また、ご家族同士の話ができなくなりストレスが増えているのではと思います。今後も施設の情報発信

などで情報共有していければと思います。

続いて、二つ目の新型コロナウイルス感染症自体の感染の恐れによるものについてです。今もそうですが、情報によるものなどで不安や課題があれば鈴木委員お願いします。

○鈴木委員 2年前、37.5℃以上の発熱時、PCR検査を受けるための発熱外来をどう探すか、情報が分からない初めてのコロナウイルス感染症だったのでドキドキしながら言われたところに電話する状態でした。ご高齢の母、50代のお子さんがあるご家庭で、子どもが感染した時に誰が見てくれるのか、日頃、ヘルパーさんに支援してもらっているが、陽性になったら来てもらえないだろう。私一人では介護は無理だ。どこに連絡すればよいのか教えてほしいという意見がありました。また、感染が怖いので大事をとり、通所を休ませている、移動支援の回数を減らし家族が見ている、外出や外食する機会を減らしている等たくさんありました。通院を定期的に行っているが、区外というところでコロナウイルスに限り、発熱時主治医に見てもらえない不安や、車がなくて連れていかれないという意見もありました。

○酒井部会長 三つ目のところで、制限等により生活リズム・体調に影響がでるものとして加えていただけたところがあれば、山田委員お願いします。

○山田委員 親の会の年齢層の若い方は、コロナの対応を、こうすれば大丈夫だとか状況をよく見極めながら生活に活かしています。しかし、高齢の方はまだまだ我慢したり自宅にこもりがちになり遅れる形です。親御さんが倒れたらと考えると親の会の活動もできることを行っています。たとえば、出てきてストレッチして体を動かしましょ

うとか参加を呼びかけますが、10人も集まらず、参加人数が減っています。絶対安全とはいえないですが、周囲が回復しつつある中、高齢の方にも伝わって、生活様式も少しずつ慣れていきながら気をつけていくという方向になると入っていくのかなと思います。

○酒井部会 次の新型コロナウイルス感染症の影響はあるが、生活等の維持はできているものについては、コロナ対応していく中で、生活様式が変化していますが、生活の維持はできつつあると思われますので次の項へいかさせていただきます。

④ 新型コロナウイルスまん延後の福祉サービス提供について

○酒井部会長 サービス提供について、各事業所において悩みながら提供されていると思われます。各事業所に意見を伺いながら進めていきたいと思えます。大きく四つ目のカテゴリーに分けてみました。まず一つ目の新型コロナウイルス感染症に関わる制度や制限によるもので各事業所に影響があったものを伺いたいと思えます。池田委員をお願いします。

○池田委員 利用者が1週間、10日間など休みがあり、収入面で厳しい現状があります。そのうえ、コロナ感染症対策のため、窓を開けて換気しながら冷暖房を使用したり、手洗いを励行しなければなりません。グループホームでは帰宅していただいた方もいて経済面で厳しい状況の中、やり繰りしています。また、抗原検査キットを準備しました。グループホームでは補助対象、通所では対象外ですが、安心・安全のため必要時検査提供しています。

○酒井部会長 2年前の最初の緊急事態宣言の時は、行政から通所等様々な事業の自粛要請がありましたので、かなり事業運営

面で厳しい現状がありました。その後運営面での補助等もあり、緩やかにコロナ前の収支に戻りつつあります。まだ、一部のサービスについては、制限をかけているところがあり、今後どう取り組んでいくかコロナ前のサービス提供水準に戻していくには検討すべきところだと考えています。

続いてコロナ自体の影響で感染の恐れによるもので制限や自粛せざるを得ないことなどお話いただければ、芹澤委員お願いします。

○芹澤委員 入所施設の場合はコロナ禍になり、今まで自由に外泊できていたのに、しないでいただいたり、ショートステイは別ですが、週末留まっていたいただいたりしました。その分報酬が入る難しい状況がありました。

○酒井部会長 続いて森委員をお願いします。

○森委員 多くの事業所があるので、なにを優先的にやるか考えながら行っています。外部の方の出入りが多い短期入所の部分が一番慎重になっています。新規の方を断っていて、何人も待っている状況です。どのタイミングで行うか、グループホームでクラスターもあり得ることを考えると、経営はしたいがリスクもあるため段階的に行っていく予定です。

○酒井部会長 事業分類に関わらず、コロナ感染の不安などから制限をかけざるを得ないと思えますが、その点については次回以降掘り下げて対応策を考えていけたらと思えます。

次の項目で、制限等により生活リズム・体調等に影響がでてきたものについて、事業所のサービス提供のところで考えていただきたいと思えます。武井委員をお願いします。

○武井委員 今年度に関してはだいぶ前のように戻ってきてはいます。大きく変わる

ことはない、部分的なところで、ご家族の負担で高齢の方など施設から帰った後などに若干影響があると思います。体重の増加傾向があり、健康で過ごしていた方にもみられています。

○酒井部会長 四つ目の新型コロナウイルス感染症の影響はあるが、生活等の維持はできているものについては、できているということで次にいきたいとします。

⑤ 衛生用品や感染症対策必需品について

○酒井部会長 四つのカテゴリーであげさせていただきました。一つ目、新型コロナウイルス感染症の影響により負担が増えているものについてです。衛生物品については、支給や、補充していただいたりしていると思いますし、今は当初よりマスクや消毒液が不足することはなくなってきましたが、他に負担になっているものがあれば。集団感染になると、ガウン等かなり消費して、膨大な金額となり、補助にも限界があって、自前で用意しなければならないのですが。見聞きしているところではマスク等は区から支給されたりしているのもそれ程ではないのでしょうか。また何かあれば次回ご意見いただきたいと思います。

続いて二つ目の衛生物品自体の問題・課題について皆様からご意見を伺いたいと思います。

○鈴木委員 ヘルパーを利用している方でヘルパーの支援の時に、家にあるグローブなどが使われてしまい家で使うものがなくなってしまうとのことです。グローブなど支援に使う物品等は利用者が出すのか、支援者が出すのか、どうなのでしょう。

○森委員 参考までですが、うちでは職員がグローブなど必要物品を全部準備し持ち帰るようにしています。

○酒井部会長 石井委員のところはいかが

ですか。

○石井委員 会社が各ヘルパーに物品を支給して、利用者宅にも置かせていただいています。会社から支給し常に補充しています。

○酒井部会長 基本は事業所が用意するのだと思います。

○菊池委員 ヘルパーの仕事はどの範囲までなのか疑問に思いました。50代位のお子さんがある家庭で、80代の方が入院し、そのお宅から臭いが強いので近所から相談がありました。ヘルパーが入っていない時なのか訪問すると、洗濯物やごみのような物がたくさんありました。冷蔵庫は満杯だったけど手を付けられていない状況でした。ヘルパーは何をしているのか教えてほしいと思います。

○酒井部会長 いろいろなご家庭があるかと思いますが、石井委員いかがですか。

○石井委員 福祉のほうから支給決定され、相談支援でプランニングをしその中で支援が行われています。1時間や1時間半の時間の中なので、掃除をしても次にヘルパーが行く時にはもう元通り、もしくはそれ以上になることもあります。その方がどのような支給決定をされているのか分かりません。行政にお願いして必要なことを判断してもらい、維持するためにヘルパーが入ります。ヘルパーも、捨ててよい物を確認しながら作業を行っています。ごみだと思っても同意を得ず捨てるとクレームにつながります。限られた時間の中で行うので、劇的に綺麗になるのは難しいと思います。

○酒井部会長 三つ目、新型コロナウイルス感染症自体の感染の恐れによるもので、障がいのある方ではマスクができる方できない方がいてぱっと見だけでは一般の方々に理解できない方がいらっしやいます。そ

の点については一つのテーマとなっていると思います。

続いて新型コロナウイルス感染症の影響があるが、生活等の維持はできているものについて、現状、支給されている中、施設側でも大きな負担なく行えていると思います。2年程前に区の方で医療的ケアのご家庭に支給の調査があり、必要物品が随時支給されています。今のところ衛生物品に問題なく、今後どう維持していくかがテーマとなるのではと思います。

⑥ 新型コロナウイルス感染症陽性時について

○酒井部会長 直近でいうと第7波時、もういつ誰がどこでなってもおかしくない状況でした。事業所も職員、家族が陽性となり出勤できない状況があったと見聞きしています。次の第8波も見据えて大きく四つのテーマに分けました。

まず、事業所等の体制維持のための課題についてご意見伺えればと思います。三瓶委員いかがですか。

○三瓶委員 入所施設を運営しているところで、実際に職員がコロナ陽性ではない時も、同居者が感染してしまった、あるいは濃厚接触者になったということで休みになってしまいました。3交代で最低配置数が決まっているのですが、常に人数割れの状態になりました。かなりの職員が離脱しましたが、幸い感染者が出ていないフロアがありなんとか運営できました。法人内通所施設から応援に行けない一歩手前までいきました。コロナに関しては早期に対応することがいかに大切か。もし、一人出してしまうと集団感染になりえて、利用者、家族がたいへんになります。感染者が出てしまった時は、早期にお互い連絡しあい連携をとる初動が大事だと思いました。

○酒井部会長 続いて高木委員お願いします。

○高木委員 体制維持について、グループホームでは日中職員を配置していません。利用者がコロナ感染や濃厚接触者になった場合は、通所を休み自宅待機となり、グループホーム内で過ごします。そのため、通常人がいないところに支援員を配置し、7日から10日となりますが、超勤対応し人件費が多くかかります。日中支援加算は3日目から請求できる。区からコロナ陽性者に対応した危険手当が、日中5千円、夜勤1万円で支給され対応しています。超勤の人件費も今は出せても、感染者が増加し長くなるとすれば経営上人件費がたいへんになります。

○酒井部会長 続いて池田委員お願いします。

○池田委員 日勤はもちろんのこと、週末などかなり勤務に入らなければならなかったです。隔離となると7日から10日間となるので厳しい状況でした。職員の負担軽減のため食事を配達の手当に切り替えたりしました。日中活動では都の派遣もありますが、急に来られても利用者のストレスを考え利用しませんでした。職員は感染しませんでした。精神的身体的に負担は大きく、感染も長く続くと事業がまわらなくなる不安も大きかったです。

○酒井部会長 事業所としては、職員がいなければ運営ができないので、一番大きな課題だと思います。

続いて二つ目の陽性時、政策や保健所・医療機関等受け入れの課題についてお話いただければと思います。山田委員お願いします。

○山田委員 高齢のご家庭で、本人が感染し治っても家族が感染しているのでなかなか

か外に出られない。また、家族が濃厚接触者や感染した場合に、定期的に薬をもらいにいきたいが、コロナということで通院を断られたり他の検査を受けたりとかできない状況がありました。また、高齢もありみなしという判断をされ結果、コロナではなく別の病気に患していることが分かり、発見が遅れて入院となってしまったケースがありました。

○酒井部会長 続いて鈴木委員お願いします。

○鈴木委員 主治医が区外で、日頃区内医療機関を利用していない場合、医療機関の受け入れについてどこに電話していいのか、発熱外来の問い合わせしかできないのか迷うということがありました。アンケートから、城北分園で PCR 検査やコロナの治療ができるといいという意見もありました。また、訪問診療など登録していれば陽性の時に電話で受けつけ治療してくれるので不安の軽減になります。医療の連携において、日頃から探しておくことが必要だとここ数年特に感じています。

○酒井部会長 事業所ではケースに応じて医療機関や PCR 検査に対して把握していることもあるかと思います。そのような情報も共有していければと思います。

続いて、生活の維持のための課題として何かありましたら森委員お願いします。

○森委員 社会の中ではコロナを取り巻く状況も変わりつつあります。友人は飲みに行ったりしているとのこと。こちら側は慎重にしている反面、社会では一歩次のステージへ向かっていますが、考えながら徐々に元の生活を取り戻していきたいです。相談件数は増えており、家族に会えなかったり、どこにも電話できないので電話してみたという件数も増えています。

○酒井部会長 生活の維持については今後様々な点で課題となってくることもあるかと思います。全部は網羅できませんが整理しながら次回考えていきたいと思っています。

最後になります。新型コロナウイルス感染症に関わる情報について課題となることです。始めの頃は情報が少ないゆえに誹謗中傷含めてあったかと思っています。今ではいろいろな情報があるとしても、事業所間だとなかなか情報の共有ができないところがあるかと思っています。複数の法人の事例としてコロナに関する情報共有の仕方をどのように行っているかお話できればと思います。武井委員お願いします。

○武井委員 月に一度各施設の管理者が集まる会議があります。その場で感染状況等の報告や実際に対応をどうしていくのか課題など共有しながら話し合い解決を図っています。

○酒井部会長 私の方からもあいのわでは、常に管理者がメールで伝達し情報共有をする体制をとらせていただいています。個人情報に気をつけながら、利用者の感染日や状況など全施設が把握するためメールで共有できるようにしています。通所施設やグループホームで関連性があるので、同じような対応が取れるように細かくする場合もあります。即時に対応できるように、今回の対応につなげられるようにしています。

他に対応など質問したいことがありますか。池田委員どうぞ。

○池田委員 利用者家族80代の方から高熱が出てコロナ感染疑いの連絡がありました。保健所対応となりますが、すぐに連絡がいかず、障がい福祉課にも早めの連絡をお願いしたりしました。その後、入院はせずご本人はなんとかがんばられました。保健所の手配において、私達が直接入れないの

で全数把握をしなくなると、高齢の方の場合、区内医療機関や保健所での対応等情報共有に不安があります。

○酒井部会長 コロナ感染者について重症化して入院となる場合、保健所が手配することになりますが、職員、利用者、ご家族により事情や状況も変わってきます。経験値で共有できるところはイメージし易いと思います。

○芹澤委員 情報共有のところで、施設としては予防の観点で防ぎたいです。障がい者総合支援法でいうと、一人の利用者が相談支援事業所を使って昼間は通所先に通い、夕方はヘルパーを使って、週末はショートステイを使ってといろいろ複数のサービスをまたがって使っている状況があります。民間事業所でどういうつながりでどういう所とつながっているのか把握するのは限界があります。分かる所には事前に連絡をして情報の共有ができるのですが、4、5か所も事業所をまたがって使っている人の情報共有はどうしたらよいか。行政とともに、どう未然に防げる方法がとれるのか考えていきたいと思います。それで防げなかったことが何例もあるので、どうにかして事前に把握するすべがないかと思っています。

○酒井部会長 情報共有について、各事業所においては重要なことと認識されていると思います。以前そのような話が出たことについては、少し所管のほうとお話いただいたんですね。

○事務局 前回黄色信号と言う話があり、陽性と判定していない方の情報をどれだけ出せるかということについて、感染者情報が集まる障がい福祉課に聞いてみました。児童発達支援や放課後等デイサービスでは、1週間毎日同じではなく、複数の事業所を利用していることが多いとのこと。

ため自主的に連絡し合うようにネットワークのようなものになっているとのこと。区では陽性の情報しか集まらないため黄色信号の情報を出すことができません。

○酒井部会長 放課後デイの場合はネットワークがやりやすいと思います。くらし部会としては、施設が相当数ありますのでそこを踏まえてなにができるか相談しながら検討することになります。今回あげていただいた課題などに対し、今後どのような対策などをあげられるか情報共有し検討していきたいと思います。

3 事務連絡

○事務局 次回のくらし部会は12月6日を予定しています。また、追加のご意見等ありましたら、第3回に活かしていきたいと思いますので事務局のほうにお寄せください。

以上をもちまして、足立区地域自立支援協議会第2回くらし部会を終了いたします。ありがとうございました。

以上